

1. 件名：福島第一原子力発電所3号機燃料取扱設備の不具合に関する面談
2. 日時：令和元年11月13日（水） 16時00分～16時45分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

宇野課長補佐、山中係員、高木技術参与

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクト計画部 プール燃料対策グループ GM他担当2名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、3号機燃料取扱設備のマストのワイヤロープの損傷及びマスト旋回用水圧モータの不具合の原因究明に関する質問の回答について、資料に基づいて以下の説明を受けた。

➤ マストのワイヤロープの損傷（つぶれ）について

・FTA（フォールト・ツリー・アナリシス）による異常要因分析を実施し、原因の深掘りを進めている。

・これまでの検討の結果、水圧モータの修理作業の際に無負荷状態で巻き下げたことによりワイヤロープの乱巻きが生じ、作業完了後の巻き上げによりロープのつぶれが生じたものと考えている。

・二重吊り用の各モータは回転数制御していること、ワイヤドラム等は日本のクレーン協会の規格と同様の米国規格で製作されているため、これらの要因によるものでは無く、通常操作は問題無いと考えている。

➤ 水圧モータの旋回不具合について

・機構内部のシートに劣化が生じた為、動作不良を生じたものであり、シートの劣化は加水分解によるものと判断し、当該シートは交換した。作動流体は、燃料プール水質維持の為、油ではなく水-グリコールを使用するので、今後の対応としては同一仕様のもを予備品として準備する。

➤ ワイヤロープの修理スケジュールについて、現状未確定であるとの口頭連絡があった。

○原子力規制庁は、上記説明内容を確認するとともに、今後の工程や燃料の取り出し状況については、適宜、連絡するよう求めた。

6. その他

資料：3号機 燃料取扱設備に対するご質問の回答